

株式会社グローバル・ニュークリア・フェュエル・ジャパンの
核燃料物質加工事業変更許可申請の概要について

平成14年12月

経済産業省
原子力安全・保安院
核燃料サイクル規制課

1. 申請の概要

(1)名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 株式会社グローバル・ニュークリア・フェュエル・ジャパン
住 所 東京都中央区銀座六丁目4番4号
代表者氏名 代表取締役社長 待場 浩

(2)変更に係る事業所の名称及び所在地

名 称 株式会社グローバル・ニュークリア・フェュエル・ジャパン
所 在 地 神奈川県横須賀市内川二丁目3番1号

(3)製品の種類及び最大処理能力

1) 製品の種類

沸騰水型軽水炉用燃料集合体(一部燃料棒を含む)並びに高速増殖炉用ブランケット燃料ペレット及び燃料集合体

2) 最大処理能力

750 ton-U／年

(4)申請年月日

平成14年7月31日付け

(平成14年11月18日付け及び平成14年12月12日付けをもって一部補正)

(5)変更に係る施設による加工の事業の開始の予定時期及び工事計画

1) 変更に係る施設による加工の事業の開始の予定時期

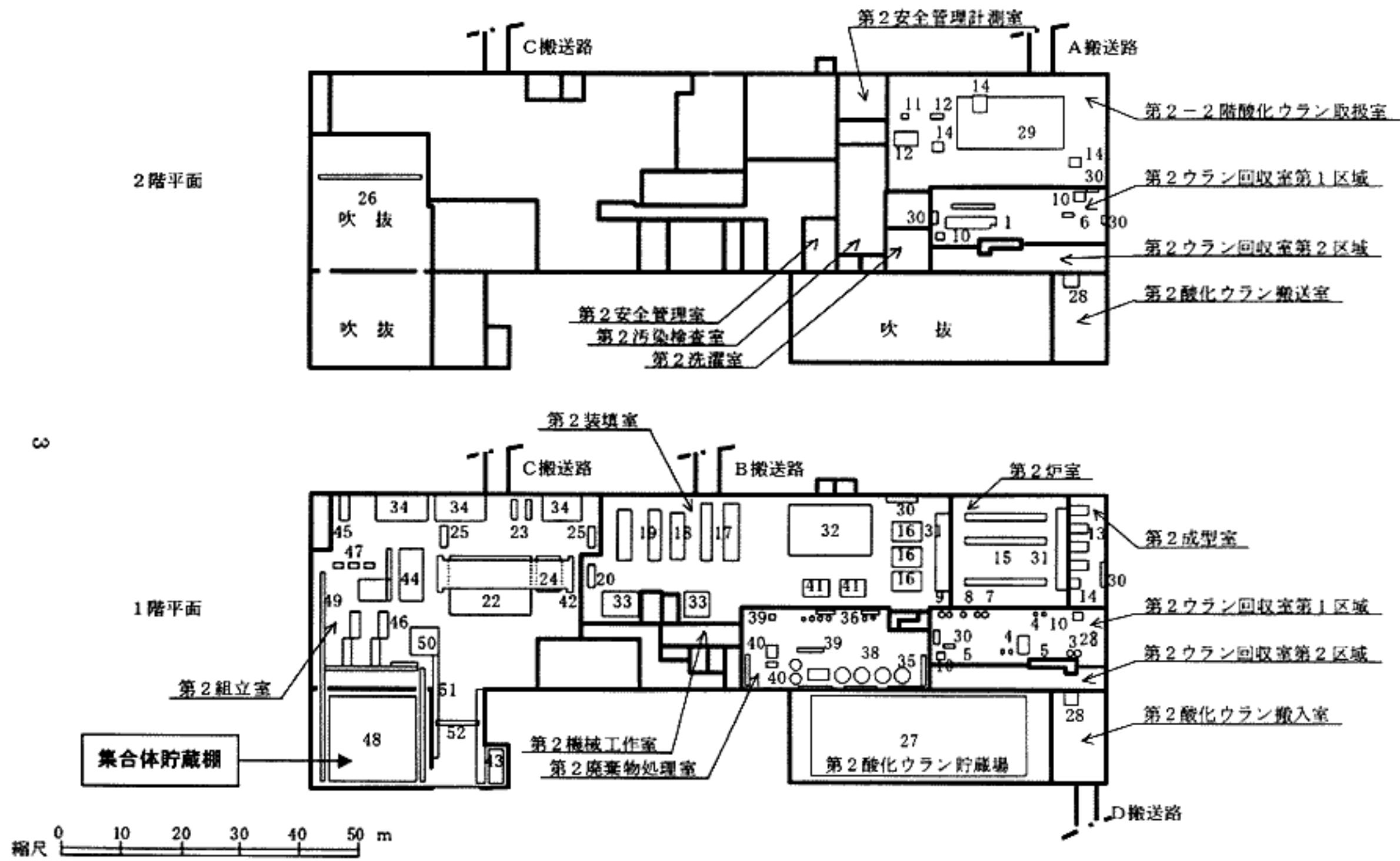
平成15年4月

2) 工事計画

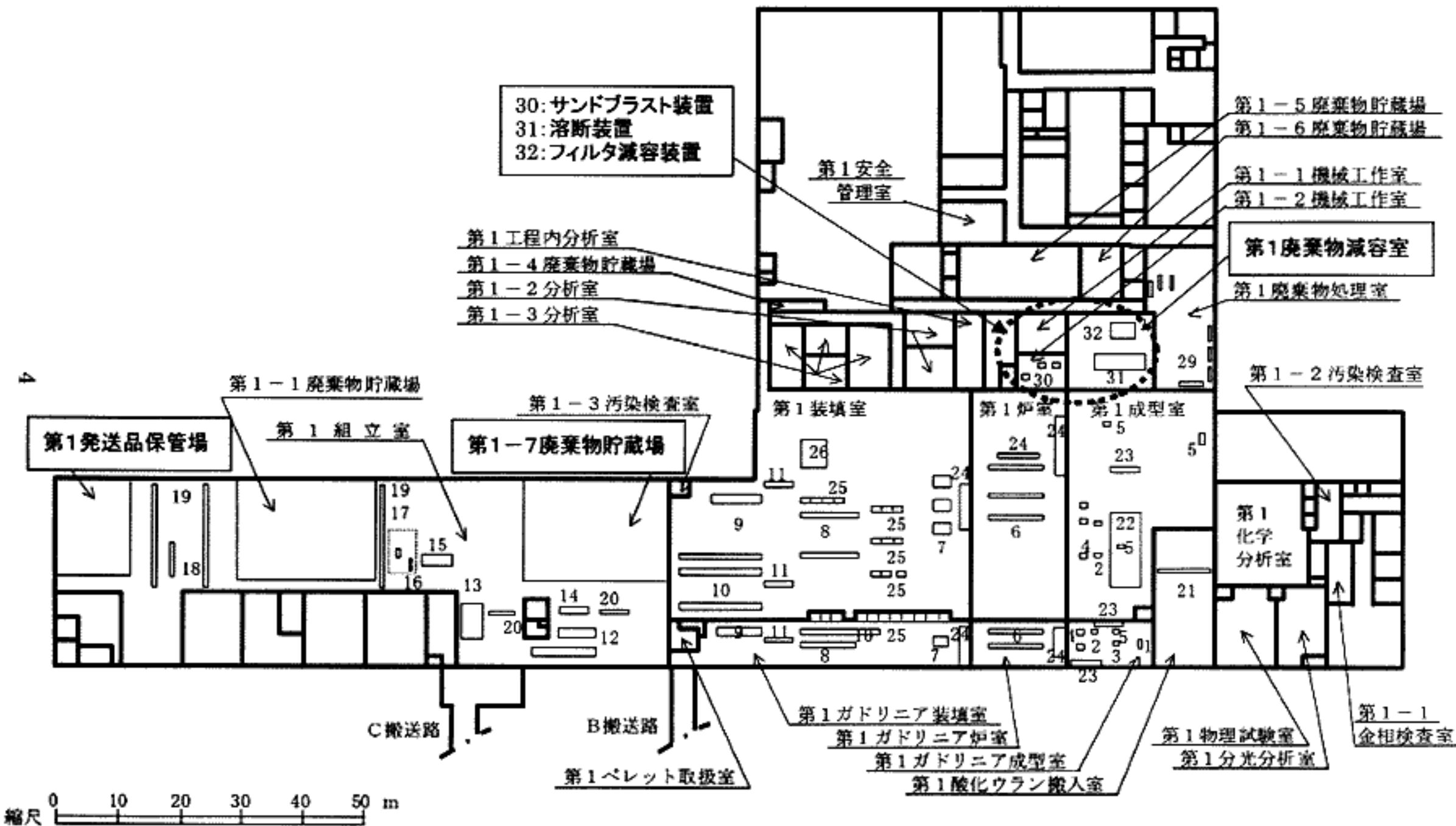
	2002年度(平成14年度)			2003年度(平成15年度)			2004年度(平成16年度)		
	4	10	3	4	10	3	4	10	3
1 核燃料物質の貯蔵施設						■			
2 放射線廃棄物の廃棄施設						■			

2. 変更の概要

- (1) 燃料集合体の必要な貯蔵能力を確保するため、第2加工棟の第2組立室に集合体貯蔵棚を増設する(別添1参照)とともに第1加工棟の第1組立室に第1発送品保管場を新設する(別添2参照)ことにより、最大貯蔵能力を136.0 ton- UO₂(第2組立室で680集合体)から230.8 ton- UO₂(第2組立室で199.6 ton- UO₂(998集合体)及び第1発送品保管場で31.2 ton- UO₂(156集合体))へ変更する(第2組立室の配置:別添1参照、第1組立室の配置:別添2参照)。
- (2) 放射性固体廃棄物の発生量の増加に対応するため、第1加工棟の第1組立室(第2種管理区域)の一部を間仕切りにより区分けし、第1-7廃棄物貯蔵場(保管廃棄能力(200 リットル缶換算):約2,600本)を設置する(第1-7廃棄物貯蔵場の配置:別添2参照)。
- (3) 第1種管理区域内で撤去した設備・機器を放射性固体廃棄物とするための減容作業及び既に保管廃棄している放射性固体廃棄物の減容作業(減容設備である溶断装置及び除染設備であるサンドblast装置で処理能力約 600 本/年、減容設備であるフィルタ減容装置で処理能力約 445 本/年)を行うため、第1廃棄物減容室を設ける。当室は既設の「第1-3廃棄物貯蔵場」を転用することとし、室名を「第1-3廃棄物貯蔵場」から「第1廃棄物減容室」に改める。これに伴い、第1-3廃棄物貯蔵場の放射性固体廃棄物の保管廃棄能力(200 リットル缶換算):約400 本)を削除する(第1廃棄物減容室及び各装置の配置:別添2参照)。
- (4) 焼結性の低い二酸化ウラン粉末の使用に対応するため、焼結炉の熱的制限値を1,800 °Cから1,850 °Cへ変更する。
- (5) 不良品の製造工程の前倒し、スクラップの出荷及び再び加工するためのペレット、燃料棒、燃料集合体の搬入に係る加工内容の明確化、並びに燃料棒乾燥工程の迂回工程の追記に伴い、「加工の方法」を一部変更する(加工工程図:別添3参照)。



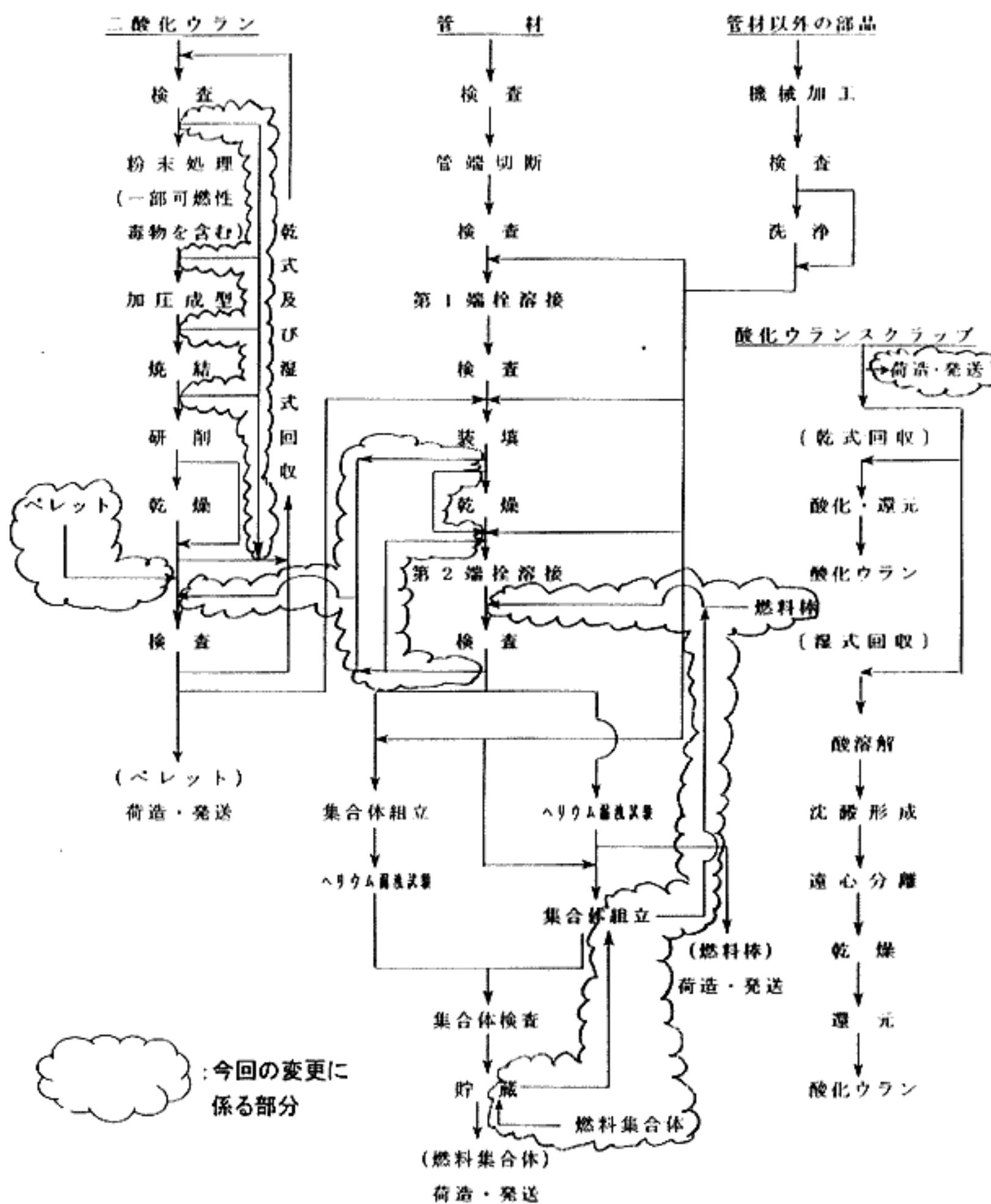
添3図15 第2加工棟の主要な加工設備の配置図（1階及び2階）



添3図1.3 第1加工棟の主要な加工設備の配置図（1階）

□ 加工工程図

主要な加工工程は図Ⅱの1のとおりである。



図Ⅱの1 加工工程図